

## 平成19年度 京丹波町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
18年度	17,417	10,716,593	9,814	1,877,026	17.52	1.74

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

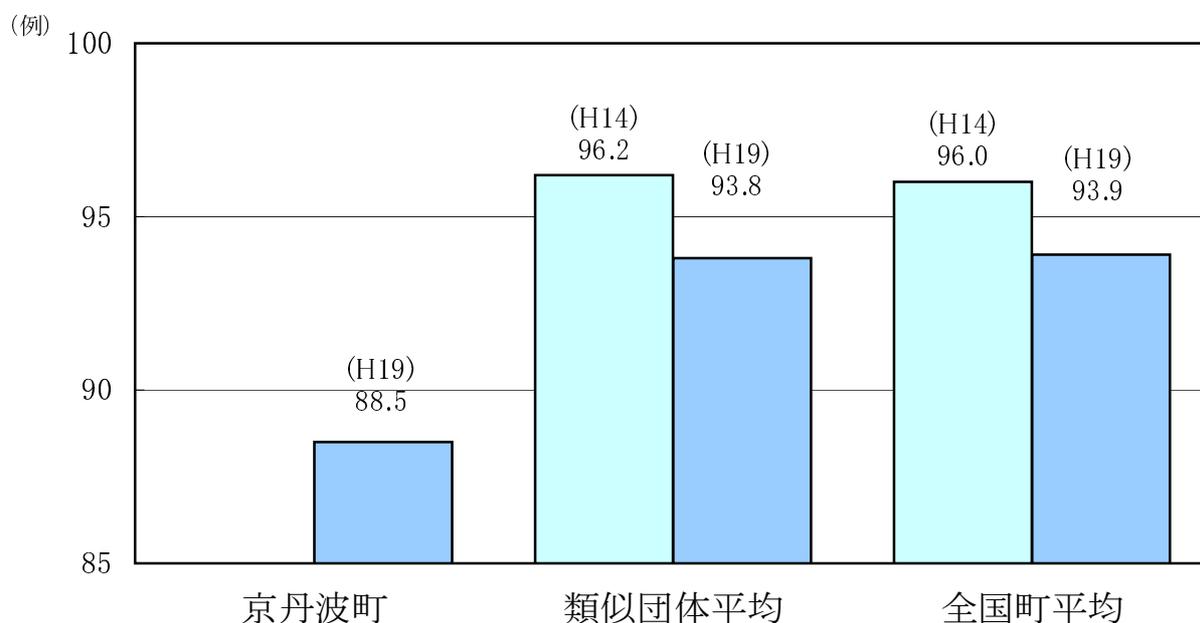
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
18年度	237	897,375	118,850	309,886	1,326,111	5,595	5,769

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項

京丹波町は、平成17年10月11日に、丹波町・瑞穂町・和知町の3町が合併し新しく誕生しました。そのため、今回公表します内容は、平成17年度実績に基づく欄等については合併後の実績で算出し、平成17年4月1日現在の内容については、旧町の合計数値等を搭載しております。また、合併前のラスパイレス指数の状況欄も省略していますので、ご了承ください。

#### (4) ラスパイレス指数の状況（平成19年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## (5) 給与改定の状況

### ①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
18年度	円 —	円 —	円 ( — %)	% —	% —	% —

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

### ②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
18年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —

(注) 「民間の支給割合」は民間事業書で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

◆当町は、人事委員会を設置していないため、記載を省略しています。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成19年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
京丹波町	42.0 歳	304,893 円	374,877 円	325,430 円
京都府	44.1 歳	363,814 円	463,915 円	423,409 円
国	40.7 歳	325,724 円	—	383,541 円
類似団体	43.3 歳	328,806 円	383,873 円	352,868 円

#### ②技能労務職

区 分	公 務 員				民 間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A) (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)		
京丹波町	52.8 歳	12 人	253,041 円	268,694 円	261,000 円	—	—	—	
うち学校給食員	50.7 歳	3 人	259,000 円	281,133 円	271,833 円	調理師	39.8 歳	287,700 円	0.98
うち用務員	54.4 歳	7 人	242,614 円	251,400 円	248,042 円	用務員	53.9 歳	227,200 円	1.11
うち自動車運転手	42.6 歳	1 人	292,700 円	350,631 円	311,700 円	自家用自動車運転手	55.5 歳	281,500 円	1.25
うちその他	56.8 歳	1 人	268,500 円	270,500 円	268,500 円	—	—	—	
京都府	50.4 歳	663 人	360,548 円	434,445 円	410,048 円	—	—	—	
国	48.8 歳	5,193 人	287,094 円	—	320,514 円	—	—	—	
類似団体	49.9 歳	16 人	285,232 円	304,097 円	295,183 円	—	—	—	

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
京丹波町	—	—	—
うち学校給食員	4,542,625 円	3,813,600 円	1.19
うち用務員	4,098,475 円	3,284,300 円	1.25
うち自動車運転手	5,217,269 円	4,000,100 円	1.30
うちその他	4,440,824 円	—	—

\*民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

(平成16年～18年の3年平均)

\*技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

\*年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

### ③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
京丹波町	41.8 歳	297,600 円	320,634 円
京都府	44.3 歳	391,443 円	469,777 円
類似団体	44.6 歳	331,751 円	348,662 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

### (2) 職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

区 分		京丹波町		京都府		国	
一般行政職	大学卒	170,200 円	円	176,800 円	円	170,200 円	円
	高校卒	138,400 円	円	142,800 円	円	138,400 円	円
技能労務職	高校卒	138,400 円	円	140,600 円	円	— 円	円
	中学卒	— 円	円	— 円	円	— 円	円
教育職	大学卒	170,200 円	円	197,400 円	円	— 円	円
	高校卒	— 円	円	— 円	円	— 円	円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成19年4月1日現在)

区 分		経験年数10年以上15年未満		経験年数15年以上20年未満		経験年数20年以上25年未満	
一般行政職	大学卒	252,900 円	円	292,100 円	円	343,900 円	円
	高校卒	229,600 円	円	260,300 円	円	295,200 円	円
技能労務職	高校卒	— 円	円	— 円	円	244,300 円	円
	中学卒	— 円	円	— 円	円	— 円	円
教育職	大学卒	— 円	円	— 円	円	— 円	円
	短大卒	232,600 円	円	— 円	円	294,200 円	円

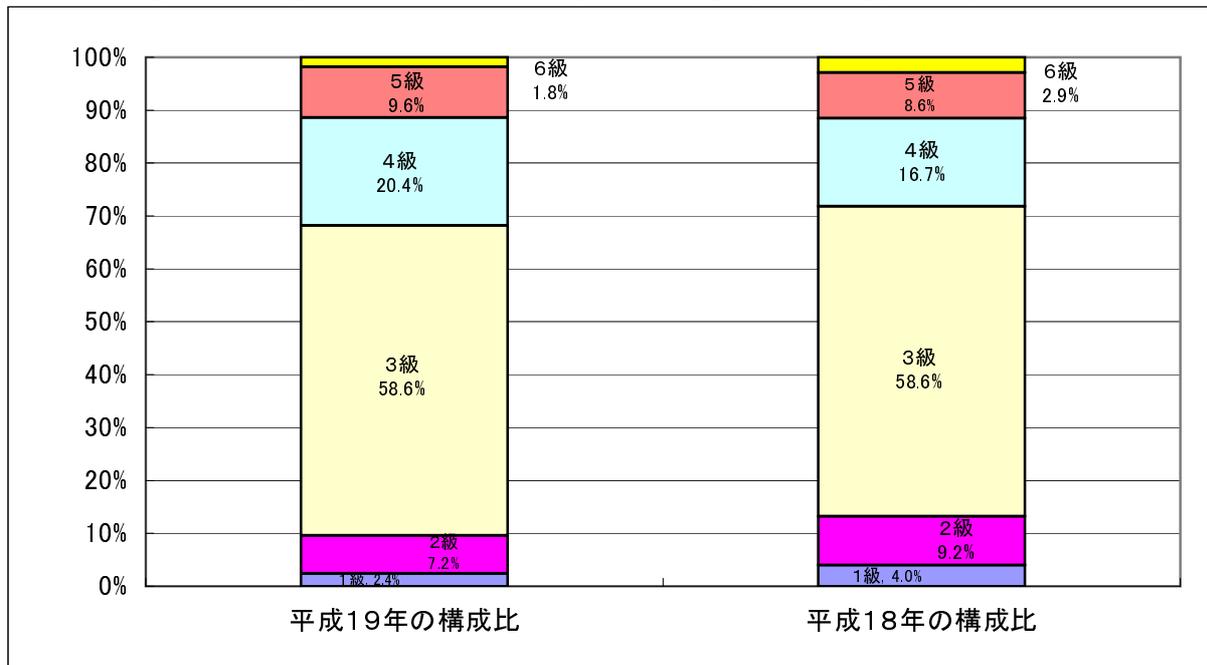
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	(1) 主事補、主事、技師補又は技師の職務 (2) 保育士、保健師、栄養士又は教諭の職務 (3) 定型的な業務を行う職務	4 人	2.4 %
2 級	(1) 主事又は技師の職務 (2) 保育士、保健師、栄養士又は教諭の職務 (3) 相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	12 人	7.2 %
3 級	(1) 主査の職務 (2) 保育士、保健師、栄養士又は教諭の職務 (3) 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務 (4) 係長の職務 (5) 主任の職務 (6) (4)及び(5)の職務に相当し、又はこれらに準じる職務	98 人	58.6 %
4 級	(1) 課長補佐、室長、学校教育課長、社会教育課長、主幹の職務 (2) 丹波食彩の工房所長、瑞穂情報センター所長、学校給食センター所長の職務 (3) 保健師長、保育所長補佐、幼稚園教頭の職務 (4) (1)から(3)までの職務に相当し、又はこれらに準じる職務	34 人	20.4 %
5 級	(1) 支所長、課長、議会事務局長、教育次長の職務 (2) 事務長、保育所長及び幼稚園長の職務 (3) (1)及び(2)の職務に相当し、又はこれらに準じる職務	16 人	9.6 %
6 級	(1) 総括課長の職務 (2) 会計管理者又は参事の職務	3 人	1.8 %

(注) 1 京丹波町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

職務遂行能力について評価を行い、評価の結果に基づき昇給を実施した。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

京 丹 波 町	京 都 府	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,417 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,978 千円	—
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 ( 1.6 )月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 0.75 )月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 ( 1.6 )月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 0.75 )月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 ( 1.6 )月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 0.75 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%、20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

勤務実績を反映せず一律支給

### (2) 退職手当（平成19年4月1日現在）

京 丹 波 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~30%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)
(退職時特別昇給 なし)	
1人当たり平均支給額 2,422 千円 22,748 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当

(平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)			—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)			—	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
—	— %	— 人	—	%
—	— %	— 人	—	%
—	— %	— 人	—	%
—	— %	— 人	—	%
—	— %	— 人	—	%
—	— %	— 人	—	%

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
—	— %	— %
—	— %	— %
—	— %	— %
—	— %	— %
—	— %	— %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

◆当町は、地域手当支給対象地域ではないため、記載を省略しています。

### (4) 特殊勤務手当 (平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		30,672 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		666,783 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)		14.7 %	
手当の種類(手当数)		4種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	防疫作業に従事する職員	防疫作業	従事した1日につき1,000円以内
放射線取扱手当	病院診療所に勤務する医師及び放射線技師	レントゲン撮影業務	町長が定める額
医師等研修手当	病院・診療所・歯科に勤務する医師及び薬剤師・理学療法士	医療技術業務	町長が定める額
危険手当	病院及び診療所に勤務する看護師	看護業務	月額5,000円

### (5) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	61,883 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	217 千円
支給実績(17年度決算)	55,062 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	190 千円

◆17年度決算は、合併後の決算額によるものです。

(6) その他の手当 (平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 ..... 扶養親族2人まで各6,000円 ..... その他のもの 各5,000円 ..... 年度初め満16歳～22歳の年度末まで加算額 各5,000円 【扶養親族でない配偶者がある場合】 扶養家族1人については6,500円 【配偶者がいない場合】 扶養家族1人については11,000円	同じ		千円  39,003	円  236,379
住居手当	借家居住者 月額12,000円以上の家賃を支払っている職員であつて、最高27,000円 ..... 自宅居住者 世帯主である職員であつて、新築又は購入された日から5年を経過するまでの間2,500円	同じ		千円  9,596	円  218,082
通勤手当	交通機関利用者 運賃等の相当額 ..... 片道2km以上5km未満 2,000円 ..... 片道5km以上10km未満 4,100円 ..... 片道10km以上15km未満 6,500円 ..... 片道15km以上20km未満 8,900円 ..... 片道20km以上25km未満 11,300円 ..... 片道25km以上30km未満 13,700円 ..... 片道30km以上35km未満 16,100円 ..... 片道35km以上40km未満 18,500円 ..... 片道40km以上45km未満 20,900円 ..... 片道45km以上50km未満 21,800円 ..... 片道50km以上55km未満 22,700円 ..... 片道55km以上60km未満 23,600円 ..... 片道60km以上 24,500円	同じ		千円  23,274	円  80,533
管理職手当	給料月額額の100分の15以内	異なる	給料月額額の100分の25以内	13,303 千円	475,125 円
休日勤務手当	休日勤務1時間当たりの支給額×100分の135	同じ		6,088 千円	43,489 円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	675,000 円 ( 750,000 円 )	(参考)類似団体における最高/最低額 796,000 円/ 588,000 円	
	副 町 長	558,000 円 ( 620,000 円 )	650,000 円/ 510,000 円	
報 酬	議 長	300,000 円 ( " 円 )	342,000 円/ 230,000 円	
	副 議 長	230,000 円 ( " 円 )	273,000 円/ 180,000 円	
	議 員	210,000 円 ( " 円 )	258,000 円/ 157,000 円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(18年度支給割合) 3.3 月分 (H18年度から10%減額して支給)		
	議 長 副 議 長 議 員	(18年度支給割合) 3.3 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額(675,000円)×在職年数×530/100	1,431万円	任期满了時
	備 考	給料月額(558,000円)×在職年数×315/100	703万円	任期满了時

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 町長及び副町長の給料月額は、平成18年度から財政状況を考慮し、給料及び期末手当の10%を減額して支給する措置を講じている。  
 3 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

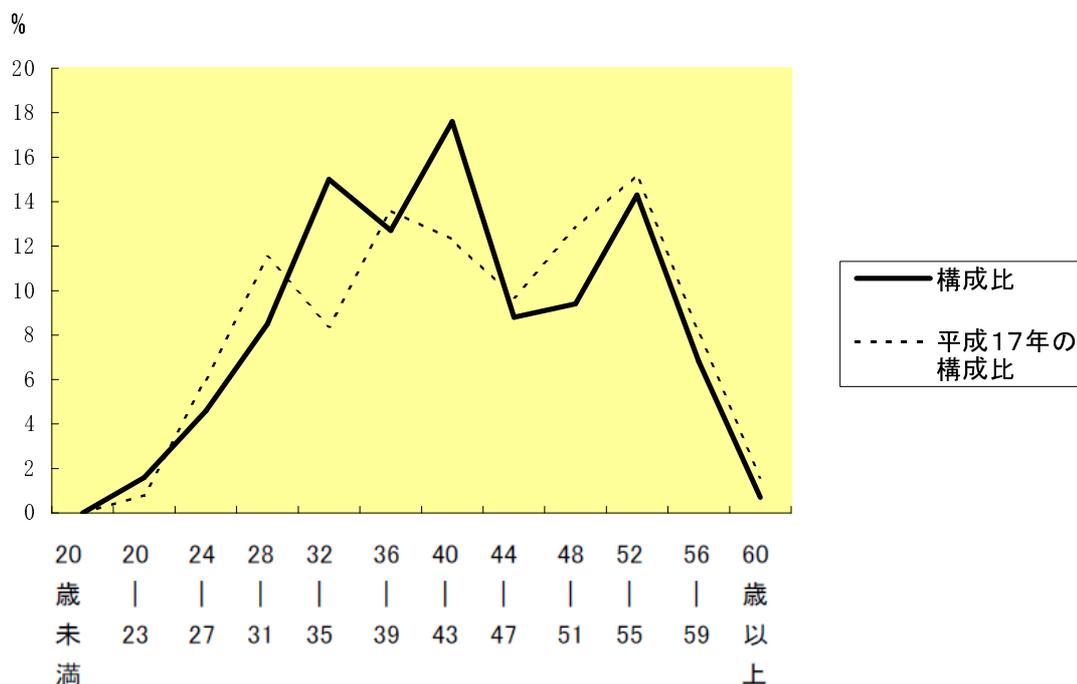
(各年4月1日現在)

部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成18年	平成19年		
普通会計部門	議 会	3	3	0	
	総 務	57	55	▲ 2	事務の統廃合縮小
	税 務	13	16	3	徴収業務の充実等
	一 般 行 政 部 門				
	農 林 水 産	20	21	1	業務増
	商 工	7	2	▲ 5	指定管理者制度導入による減
	土 木	15	15	0	
	民 生	60	52	▲ 8	事務の統廃合縮小
	衛 生	20	19	▲ 1	欠員不補充
	計	195	183	▲ 12	<参考> 人口1万人当たり職員数 105.07 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.78 人)
	教 育 部 門	43	36	▲ 7	欠員不補充
	消 防 部 門			0	
	小 計	238	219	▲ 19	<参考> 人口1万人当たり職員数 125.74 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 92.25 人)
公営企業等部門	病 院	65	61	▲ 4	欠員不補充
	水 道	9	10	1	業務増
	交 通	6	3	▲ 3	欠員不補充
	下 水 道	7	7	0	
	そ の 他	7	7	0	
	小 計	94	88	▲ 6	
合 計		332	307	▲ 25	<参考> 人口1万人当たり職員数 176.26 人
		[ 322 ]	[ 322 ]	[ 0 ]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数であり、常勤の教育長及び嘱託職員を含んでいる。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

**(2) 年齢別職員構成の状況（平成19年4月1日現在）**



◆当町は5年前の実績がありませんので、合併直前（平成17年）の構成比と比較しています。

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	14人	26人	46人	39人	54人	27人	29人	44人	21人	2人	307人

**(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況**

**①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標**

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
382人	288人	94人	24.61%

**(参考) 京丹波町定員適正化計画における定員管理の数値目標（数・率）**

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	▲94人 24.61%の純減

◆京丹波町定員適正化計画については、平成19年12月に改訂版を策定しましたので、改訂後の数値を記載しています。

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分		17年	18年	19年	年	17年～18年	(参考)
部 門		計画始期	1年目	2年目	年目	計	数値目標
一般行政	職員数	227	195	183		—	164
	増 減		▲ 32	▲ 12		▲44 (69.8%)	
教 育	職員数	48	43	36		—	35
	増 減		▲ 5	▲ 7		▲12 (92.3%)	
消 防	職員数					—	
	増 減					( %)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	107	94	88		—	89
	増 減		▲ 13	▲ 6		▲19 (105.6%)	
計	職員数	382	332	307	0	—	288
	増 減		▲ 50	▲ 25	0	▲75 (79.8%)	

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。